

令和6年度地区除外決済金・畑地化協力金及び徴収方法について

1. 決済金

(1) 国営新庄農業水利事業負担金及び農林漁業償還金 【単位:円/10a】

種 目 別	施設減価償却費	付	記
施設更新費	19,800	国営施設更新費	$10,000,000,000 \times 6.0 \% \div 3,029 \text{ ha}$
維持管理費	90,000	維持管理費	$3,000 \times 30 \text{ 年}$
小 計	109,800	すべての受益地にかかる基本額	

【単位:円/10a】

地 区 別	基本額	償還金	計	付	記
高 壇	109,800	110,850	220,650	借入金残高	$22,171,583 \div 20.0 \text{ ha}$
鶴 の 子	109,800	150,860	260,660	借入金残高	$34,095,000 \div 22.6 \text{ ha}$

(2) 令和5年度までの未納賦課金が加算されます。

2. 畑地化協力金

【単位:円/10a】

種 目 別	施設減価償却費	付	記
畑地化協力金	90,000	畑地化賦課金減額分	$3,000 \times 30 \text{ 年}$

ただし、畑地化促進事業における地区除外決済金及び畑地化協力金の金額については、本事業の性質及び要綱により減額の必要が生じた場合、金額変更の決定を理事会に一任する。

3. 徴収方法 賦課金徴収規程による。